

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
令和3年度研究開発実施報告書

「人と情報のエコシステム」

研究開発領域

「法制度と人工知能」

研究代表者氏名 角田美穂子
一橋大学 教授

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の具体的内容	2
2 - 1. 研究開発目標	2
2 - 2. 実施内容・結果	3
2 - 3. 会議等の活動	8
3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	10
4. 研究開発実施体制	10
5. 研究開発実施者	14
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	15
6 - 1. シンポジウム等	15
6 - 2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	15
6 - 3. 論文発表	15
6 - 4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	15
6 - 5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等	16
6 - 6. 知財出願	16

1. 研究開発プロジェクト名

法制度と人工知能

2. 研究開発実施の具体的内容

2 - 1. 研究開発目標

1. 日本版オンライン紛争解決予測システムの開発。
2. **Horizon Scanning**の手法を用いたワークショップを通して、**2030年～2040年**ごろを想定した未来シナリオを複数、日本と英国の両国で作成・呈示することを通して、両国の文化的・社会的・歴史的な文脈に即したテクノロジーの社会受容の傾向、条件についても検討をくわえ、提言としてまとめる。
3. 紛争解決へのAI導入ガイドを策定し、公表する。
4. コーポレートガバナンスの理解の刷新、わが国の法学にあまり見られなかった戦略的な政策提言、それを支える法理論など、学術研究論文ないしシンポジウム講演録など研究成果を日英で合計5本公表する(日本語／英語)。
5. 英国側ではケンブリッジ大学の**Deakin**教授、**Steffek**教授を核として、司法判断の自動化とその限界についての研究について産官学——「官」も英国の司法省や弁護士会のみならず**OECD**などの国際機関、「学」も法学と計算機科学、数学など文理横断型の緊密な人的ネットワークが構築されている。このネットワークに日本メンバーも参画し、日本国内にも一橋大学を拠点とする同様のネットワークを構築する。

2 - 2. 実施内容・結果

(1) スケジュール

実施項目	初年度	2年度目	3年度目	4年度目
WP1: 「テクノロジーを利用した司法アクセスのイノベーション」未来シナリオ+アニメ作成	←			←
WP2: 普遍性ある法的推論モデルを実装したAI開発・実験			←	←
WP1+2+3: 法推論アルゴリズム開発のインパクト研究				←
WP3: 説明可能な民事紛争解決予測モデルの開発・実験	←	←	←	←
WP3: 『リーガルイノベーション』関連企画			←	←
WP3: 紛争解決へのAI導入ガイド策定	←			←
まとめ				←

(2) 各実施内容

今年度の到達点①

WP 3：講義録『リーガルイノベーション入門』を書籍として刊行する。

実施項目①：『リーガルイノベーション入門』の刊行

実施内容

講義のテープ起こし編集を進めるとともに、プロジェクトの連携協力者へのコラム執筆依頼。ステークホルダーを巻き込んだ国際共同研究の成果発信を先行して行うことで、研究協力体制構築による研究の充実化と教育プログラム開発を同時に実現する。

期間：令和3年4月～令和4年3月

実施者：角田美穂子(一橋大学法学研究科・教授)

執筆者：ルードヴィヒ・ブル(Ludwig Bull, CourtCorrect), ヴォイテック・バッチンスキ(Wojtek Buczynski, University of Cambridge), マイケ・デ・ランゲン(Maaike de Langen, Pathfinders for Peaceful, Just and Inclusive Societies), 藤田正人参事官(法務省), 池田宜睦教授(東京大学), 石原裕也(Xspear Consulting), 岩倉正和教授(一橋大学, TMI総合法律事務所), 泉卓也企画調整官(経済産業省), 吉川崇審議官(法務省), 幸田博人教授(一橋大学), 小塚荘一郎教授(学習院大学), 野間幹晴教授(一橋大学), 野崎彰(内閣参事官・金融庁監理官), 小原隆太郎(弁護士), 齋藤雅弘(弁護士), 酒向真理教授(University of Oxford), ホリィ・サージェント(Holli Sargeant, University of Cambridge), 佐々木清隆教授(一橋大学), フィリップ・ショルツ部長(Counsellor Dr Philip Scholz, Ministry of Justice, Germany), フェリックス・シュテフェック准教授(Associate Professor Felix Steffek, University of Cambridge), 角田美穂子教授(一橋大学), 竹下啓介教授(一橋大学), タチヤナ・テプロヴァ上級参事官(Senior Counsellor Dr Tatyana Teplova, OECD), イグナシオ・ティラード事務局長(Secretary General Professor Ignacio Tirado, UNIDROIT), アンナ・ヴェネチアーノ事務局次長(Deputy Secretary General Professor Anna Veneziano, UNIDROIT), 山田寛章研究員(東京工業大学), 山本和彦教授(一橋大学), 吉岡和弘(弁護士)。

今年度の到達点②

WP 3：紛争解決予測タスクの定義とデータセット構築を実現する。

実施項目②：WP 3で実施する紛争解決予測タスクの決定とデータセット構築

実施内容

・東京工業大学情報理工学院・徳永研究室の山田寛章研究員の「説明可能な紛争解決予測モデル開発」(ACT-X: JPMJAX20AM)と直接的に連携をとりながら研究を遂行した。

・タスクとしては、①対象文書は不法行為を扱う民事事件判決書、②入力は事実関係(主に争いのない事実など+原告・被告の主張)、③出力は不法行為が成立したか否か+その根拠となった主張・事実とした。

・機械学習を用いるために計算機が「お手本」にする正解データが存在

しないため、お手本を人手でつける「アノテーション(注釈付け)」アノテーション・スキームを設計した。具体的には、アノテーション作業員に対する指示をガイドラインにまとめ、アノテーション内容の「安定性」を確保すべく、複数回予備アノテーション(内部・予備Gr1/Gr2・先行アノテーション)を行いながらアノテーション・ガイドラインの改善を経て、信頼性確保を達成した。

・一橋大学法科大学院・法学部関係者を中心に、合計47名のアノテーション作業員を確保し(法曹有資格者11名、法科大学院修了相当25名、法学部生(法曹志望)11名)、2021年8月末から3ヶ月にわたって5000件規模の大規模アノテーションを実施した(4449件の民事判決書に対するアノテーションを完了)。

・英国高等法院の判決データでデータセット構築につき研究してきた英国チームとも、研究成果の共有と意見交換を実施する。

期間：令和3年4月～令和4年3月

実施者：角田美穂子(一橋大学法学研究科・教授)、竹下啓介(一橋大学法学研究科・教授)

協力者：徳永健伸(東京工業大学情報理工学院・教授)、山田寛章(東京工業大学情報理工学院、日本学術振興会特別研究員)、小塚荘一郎(学習院大学法学部・教授)、小原隆太郎(中村・角田・松本法律事務所・弁護士)

今年度の到達点③

WP 2：「労働者性」判断の法的推論モデルを実装したAIとそのインパクトの研究

実施項目③：「労働者性」判断のAI実装可能性とそのインパクト研究

実施内容

英国チームの「労働者性」判断の法的推論モデルを実装したAIの研究成果を共有し、その社会的・経済的・理論的インパクトを日英共同で検討するオンライン国際ワークショップを開催

- ➡ 問題意識共有のため、2021年5月、6月に日英メンバーでブレインストーミング会合を実施し、研究の進捗報告会として、オンライン国際ワークショップを2022年2月4日に開催した。英国チームが歴史的データを用いた実験に方針転換したこと、データセット構築に時間を要している状況が判明した。
- ➡ 対応策として、WP 2のインパクト研究(労働法関係)をWP 1の活動として実施すること、研究期間の延長申請を行うことで日英関係者の基本合意をみた。

今年度の到達点④

WP 2：普遍性ある法的推論モデルを実装したAIを開発し、実験を実施する。

実施項目④：Forum Non Conveniens 法理を実装したAI開発・実験

実施内容

英米日本国の裁判例をもとにForum Non Conveniens 法理を実装したAIを開発し、用いる技術等で精度の違いが出るか等を実験し、到達点③

の労働法領域との対比、比較検討を行う

今年度の到達点⑤

WP 1 : Withコロナ時代の「テクノロジーを利用した司法アクセスのイノベーション」未来シナリオを作成する。

実施項目⑤-1 : オンライン未来洞察ワークショップ実施

実施項目⑤-2 : ウェブアニメ動画制作

未実施

今年度の到達点⑥

WP 3 : 紛争解決へのAI導入ガイドの骨子を固める。

実施項目⑥ : 紛争解決へのAI導入ガイド策定

実施内容

未実施

(3) 成果

令和3年度の到達点①

角田美穂子・フェリックス・シュテフェック編著『リーガルイノベーション入門』(弘文堂)を刊行した。

同書の特徴、意義を記載したプレスリリースを一橋大学(日本語版 :

<https://www.hit-u.ac.jp/news/10289>; 英語版 : https://www.hit-u.ac.jp/eng/archives/news_topics/legal-innovation-technology-the-legal-profession-and-industrial-change edited by professor mihoko sumida graduate school of law and associate professor felix steffek university of cambridge has)とケンブリッジ大学法学部

(<https://www.law.cam.ac.uk/press/news/2022/03/legal-innovation-technology-legal-profession-and-industrial-change>)のホームページに掲載した。

同書の巻末資料に収録した司法タスクフォースの「すべての人に司法を(日本語版・角田美穂子訳)」が司法タスクフォースの公式ホームページに掲載された

(<https://www.justice.sdg16.plus/report>)。

本書刊行により、執筆者以外の研究協力者とも問題意識の共有が進み、研究開発が活性化する兆しがみられることは喜ばしいことである。

他方、日本語での刊行のため、海外ゲストの執筆者や英国チームとの知の共有が進まないことに気づいた。

令和3年度の到達点②

WP 3 : 紛争解決予測タスクの定義とデータセット構築を実現した。

実施項目② : WP 3 で実施する紛争解決予測タスクの決定とデータセット構築日本の民事事件判決書を用いたアノテーション・スキームの設計の方法論について

て共同論文を言語学の国際学会(LREC2022)に投稿し、アクセプトされた(発表は令和4年6月)。

Hiroaki Yamada, Takenobu Tokunaga, Ryutaro Ohara, Keisuke Takeshita and Mihoko Sumida, Annotation Study of Japanese Judgments o Tort for Legal Judge Prediction with Rationales

令和3年度の到達点④

WP2：普遍性ある法的推論モデルを実装したAIを開発し、実験を実施する。

実施項目④：Forum Non Conveniens 法理を実装したAI開発・実験

英米日の裁判例をもとにForum Non Conveniens 法理を実装したAI開発に向けデータセット構築をほぼ終えることができた。研究内容の紹介とその意義、インパクトに関する意見交換を、一橋大学法学部の集中講義「テクノロジーとリーガルイノベーション」(2022年1月19日)、および、オンライン国際ワークショップ(2022年2月4日)で実施。

(4) 当該年度の成果の総括・次年度に向けた課題

WP1：「テクノロジーを利用した司法アクセスのイノベーション」未来シナリオ作成に向けた活動が進められなかった。

一つの原因として、専門領域を横断し、かつ、未来を考える研究を実施する体制作りが進められていないことが考えられる。『リーガルイノベーション入門』は、関係者間で共有しておくことで議論がスムーズに進むような情報パッケージともなり得ると考え、刊行を優先した。また、WP2の進捗状況も踏まえた組織再編によって「労働法の未来を考える」という重要課題を設定することができた。

WP2+3：日本版オンライン紛争解決予測システムの開発に向けて

東京工業大学情報理工学院・徳永研究室・山田寛章「民事紛争の説明可能な紛争解決結果予測モデル」研究(JST-ACT-X)との連携、英Court Correct社との共同研究により、日本の民事司法のDXの課題は何か、具体的に体験できている意義は大きいと考える。引き続き、開発実験を継続すると共に、研究成果の公表、発信をおこなっていききたい。また、この経験を活かして、紛争解決へのAI導入ガイド策定に向けた活動も実施していききたい。

研究プロジェクトの折り返し地点で角田・シュテフェック編著『リーガルイノベーション入門』を刊行できた意義は大きい。出版関連イベントを兼ねつつ、リーガルイノベーション最先端の生レポート&読者とのフリートークセッションを通して、ステークホルダーや次世代を担う未来のリーガルイノベーターとコンセプトを共有し、議論を深める活動も行っていきたい。

2 - 3. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
2021年4月1日	CourtCorrect JointResearch ProjectKickoff meeting	オンライン	共同研究プロジェクトメンバー紹介と研究プロジェクトの狙いの共有
2021年4月26日	定例MTG	オンライン	関連研究サーベイのまとめ、ACT-X/WP3で取り扱うタスク仕様の議論、5月11日のUKチームとのMTGについて
2021年4月28日	一橋大学 Court Correct Joint Research Project	オンライン	UK data structuring Japanese data structuring,Extraction of hyper parameters,Comparison UK and Japanese data
2021年5月27日	ACT-X/WP3 の定例MTG	オンライン	対象文書選定作業について、アノテーションガイドラインの素案と呼び実験実施計画の確認、アノテーションツールの選定状況、UKチームとのMTG概要
2021年6月2日	一橋大学 Court Correct Joint Research Project	オンライン	Japanese data structuring,UK cases,US cases,Towards more complex models on the Japanese data.Request for Specific focused annotation
2021年6月15日	WP2 UK-JP Brainstorming MTG	オンライン	Overview and characteristics of labor law in Japan and trends in the determination of Employee status(with a comparison with the UK)
2021年7月1日	ACT-X・WP3の定例MTG	オンライン	アノテーション対象判例選定について、本アノテーションへ向けた準備、内部予備アノテーションの準備、予備実験、大輝伊保事前学習モデル構築関連の進捗共有、UKチームとのコラボ企画について
2021年7月1日ー7日	ACT/X・WP3	オンライン	内部予備アノテーションの実施(研究実施メンバー)
2021年8月4日	ACT-X/WP3の定例MTG	オンライン	アノテーションガイドについて、本アノテーション実施準備について

2021年7月 18日-7月末	予備アノテーション①		予備アノテーションGr1 6名 (法曹有資格者+法科大学院修了生)
2021年8月8日-8月15日	予備アノテーション②		予備アノテーションGr2 5名 (法学部生中心)
2021年8月 22日	アノテーション 事前説明会	オンライン	大規模アノテーション作業員(47名)向けにアノテーション説明会を実施
2021年8月 22日-30日	アノテーション・ チュートリアル		大規模アノテーション作業員全員にチュートリアルを実施
2021年9月9日	ACT-X/WP3の定 例MTG	オンライン	アノテーション実施方針の検討
2021年8月 20日-9月5日	先行アノテーション		先行アノテーションの実施 (法曹有資格者+法科大学院修了生+法学部生)
2021年9月 -10月	普遍性ある法的 推論モデルを実 装したAI開発実 験		Forum non Conviniens法理の日本の判決書の予備アノテーション
2021年9月 -11月末	本アノテーション		大規模アノテーション
2022年10月 14日	ACT-X/WP3の定 例MTG	オンライン	アノテーション進行状況の報告、 アノテーション関連成果の論文発表内容とスケジュール
2022年10月 20日	一橋大学 Court Correct September Review	オンライン	Forum non Conviniens法理の日本の判決書のアノテーション・ガイドライン改訂について
2022年11月 ~12月	普遍性ある法的 推論モデルを実 装したAI開発実 験		Forum non Conviniens法理の日本の判決書のアノテーション
2021年12月 8日	一橋大学 Court Correct November Meeting	オンライン	Forum non Conviniens法理の判決書のアノテーション結果分析 今後の研究方針、集中講義準備
2022年1月 13日	集中講義「テクノ ロジーとリーガ ルイノベーション」③	オンライン	ケンブリッジ大学法学部フェリックス・シュテフェック准教授をゲストに迎えて「テクノロジーが変える紛争解決」

2022年1月18日	集中講義「テクノロジーとリーガルイノベーション」⑤	オンライン	東京工業大学・徳永健伸、山田寛章、小原隆太郎をゲストに迎えて
2022年1月19日	集中講義「テクノロジーとリーガルイノベーション」⑦	オンライン	Court Correct CEO Ludwig Bull、竹下啓介教授、判例秘書諸井会長、石原裕也、小原隆太郎をゲストに迎えて
2022年2月2日	Preparatory Meeting Workshop w/Cambridge	オンライン	一橋大学×Court Correct社の共同研究の成果発表に向けた打ち合わせ
2022年2月4日	UK-JP WP2 + 3ワークショップ	オンライン	WP2-UK,JP と WP3-UK,JP の AI 開発実験の進捗報告と意見交換
2022年3月2日	一橋大学 Court Correct 共同研究 Summary Meeting	オンライン	今年度の実績と次年度にむけた方針の検討
2022年3月23日	WP3 + ACT-X の定例MTG	オンライン	今年度の成果まとめ、日本語法律ドメイン特化BERTに関する報告、次年度予定の検討

3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

4. 研究開発実施体制

● WP1： Horizon Scanningによる法律と人工知能の未来シナリオ研究グループ（グループリーダー：鷲田祐一）一橋大学大学院経営管理研究科

実施項目①：「テクノロジーを利用した司法アクセスのイノベーション」未来シナリオを作成し、アニメーション化する

プロジェクトの実施者

研究代表者 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
鷲田祐一	一橋大学	教授	20%	未来シナリオ作成ワークショップの実施、ウェブアニメ動画作成
研究参加者 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
角田美穂子	一橋大学	教授		未来シナリオ作成ワークショップの実施

上原 渉	一橋大学	准教授	/	未来シナリオ作成ワークショップの実施
古江 奈々美	東京理科大学	助教	/	未来シナリオ作成ワークショップの補佐
松永 統行	国際経済社会研究所	主任研究員	/	未来シナリオ作成ワークショップの補佐

グループへの協力者

氏名 所属 役職 (又は組織名)	本研究開発プロジェクトへの協力内容
古川 一郎 武蔵野大学 教授	日本での未来シナリオ作成ワークショップの補佐
七丈 直弘 一橋大学 教授	日本での未来シナリオ作成ワークショップの補佐
鳥海 不二夫 東京大学 准教授	日本での未来シナリオ作成ワークショップの補佐
森永 正男 オーバルコミュニケーションズ 社長	ウェブアニメ動画作成の補佐

● WP2：法律と会計のコンピューテーション研究グループ（グループリーダー：野間幹晴）

一橋大学大学院経営管理研究科

実施項目②-1：WP2： 普遍性ある法的推論モデルを実装したAI開発・実験

実施項目④： 法推論アルゴリズムのインパクトについて研究

プロジェクトの実施者

グループリーダー 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
野間 幹晴	一橋大学	教授	15%	法推論アルゴリズム開発のインパクト研究
研究参加者 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
角田 美穂子	一橋大学	教授	/	法推論アルゴリズム開発のインパクト研究
竹下 啓介	一橋大学	教授	/	法推論アルゴリズム開発のインパクト研究

グループへの協力者

氏名 所属 役職 (又は組織名)	本研究開発プロジェクトへの協力内容
岡田羊祐 公正取引委員会 研究センター長	競争政策の観点から法的判断の自動化(例えば、カルテル等の違法行為のスクリーニング装置としてのAI)に関する知見の提供
小塚荘一郎 学習院大学 教授	AI利活用とコーポレートガバナンス(コーポレートガバナンスを通じた利活用原則の個社への実装)、宇宙ビジネス法(衛星データと地上データを統合したビッグデータのAIによる解析)に関する知見の提供
小原隆太郎 中村・角田・松本法務事務所	法推論アルゴリズムのインパクト研究補佐
Ludwig Bull Court Correct CEO*	法的推論モデルを実装したAI開発・実験への人工知能の知見の提供
石原 裕也 (株)Xspear Consulting マネージャー	法的推論モデルを実装したAI開発・実験への人工知能の知見の提供
判例秘書(提供会社LIC)	判決データの提供
荒木尚志 東京大学大学院法学政治学研究科 教授	法推論アルゴリズム研究の労働法学・政策上のインパクトについて知見の提供
森戸英幸 慶応義塾大学法務研究科 教授	法推論アルゴリズム研究の労働法学・政策上のインパクトについて知見の提供
神吉 知郁子 東京大学大学院法学政治学研究科 准教授	法推論アルゴリズム研究の労働法学・政策上のインパクトについて知見の提供
一橋大学大学院法学研究科・大学院生(1名)	日本の民事事件判決書のアノテーション作業を実施

●人工知能による紛争解決予測研究グループ (グループリーダー：山本和彦)

一橋大学大学院法学研究科

実施項目②：紛争解決結果予測タスクの決定とデータセット構築

実施項目③：紛争解決におけるAI導入の倫理的問題を検討

実施項目④-2：『リーガルイノベーション入門』の刊行

プロジェクトの実施者

グループリーダー 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
山本和彦	一橋大学	教授	15%	人工知能による紛争解決予測システムの日英共同研究マネジメント

研究参加者 氏名	所属	役職(身分)	エフォート	役割
角田美穂子	一橋大学	教授	/	人工知能による紛争解決予測がもたらす法的課題の研究
竹下啓介	一橋大学	教授		日英共同研究マネジメント補佐、民事裁判例データセット構築のあり方、法的判断への人工知能活用に関する研究

グループへの協力者

氏名 所属 役職 (又は組織名)	本研究開発プロジェクトへの協力内容
羽深宏樹 経済産業省 課長補佐	人工知能による紛争解決予測システム研究、人工知能活用に関する日本政府の知見提供、ステークホルダーとの連携
Ludwig Bull Court Correct CEO	人工知能による紛争解決予測システム開発の補佐
徳永健伸 東京工業大学情報理工学院 教授	日本の裁判文書の自然言語処理に関する人工知能学の知見の提供
山田寛章 東京工業大学情報理工学院 日本学術振興会特別研究員(PD)	日本の裁判文書の自然言語処理に関する人工知能学の知見の提供
小原隆太郎 中村・角田・松本法律事務所	人工知能による紛争解決予測システム開発の補佐
判例秘書(提供会社LIC)	判決データの提供
小塚荘一郎 学習院大学 教授	人工知能のガバナンス、民事事件判決書の比較法的知見の提供
一橋大学法科大学院修了生を中心に、法曹有資格者11名、法科大学院修了相当者25名、法曹志望の法学部生等11名(合計47名)	日本の民事事件判決書のアノテーション作業を実施

研究全体のマネジメント(プロジェクトリーダー：角田美穂子)

一橋大学大学院法学研究科

角田は日本側の各WPIに参画しながら研究代表者として、英国側の研究代表者である Deakin(WP1/2のグループリーダーも兼ねる)およびWP3のグループリーダーであるSteffekと密に連絡をとり、共同研究プロジェクトが最大限有効に機能するよう企画立案をする。本プロジェクトが日英共同研究として成果をあげるためには日本の多様なステークホルダーの協

力支援と多様なイベントへの主体的な参画が欠かせない。山本・竹下両名は、そのための連携体制構築を行う。

5. 研究開発実施者

WP1グループ

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
鷲田 祐一	ワシダ ユウイチ	一橋大学	経営管理研究科	教授
角田 美穂子	スミダ ミホコ	一橋大学	法学研究科	教授
上原 渉	ウエハラ ワタル	一橋大学	経営管理研究科	准教授
古江 奈々美	フルエ ナナミ	東京理科大学	経営学部経営学科	助教授
松永 統行	マツナガ	国際経済社会研究所		主任研究員

WP2グループ

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
野間 幹晴	ノマ ミキハル	一橋大学	国際企業戦略研究科	教授
角田 美穂子	スミダ ミホコ	一橋大学	法学研究科	教授
竹下 啓介	タケシタ ケイスケ	一橋大学	法学研究科	教授

WP3グループ

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
山本 和彦	ヤマモト カズヒコ	一橋大学	法学研究科	教授
角田 美穂子	スミダ ミホコ	一橋大学	法学研究科	教授
竹下 啓介	タケシタ ケイスケ	一橋大学	法学研究科	教授

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1. シンポジウム等

6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍、フリーペーパー、DVD

角田美穂子・フェリックス・シュテフェック編著『リーガルイノベーション入門』弘文堂
2022年3月刊行

(2) ウェブメディアの開設・運営

(3) 学会（6-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

- ・角田美穂子、テクノロジーとリーガルイノベーション、第4回FinTech/DX勉強会、イノベーション・インテリジェンス研究所、オンライン、2021年7月27日

6-3. 論文発表

(1) 査読付き（___件）

●国内誌（___件）

・

●国際誌（___件）

・

(2) 査読なし（__1__件）

- ・角田美穂子、意思表示の効力発生時期規定の現代化——リーガルイノベーション序説、岡本裕樹・沖野眞巳・鳥山泰志・山野目章夫編『民法学の継承と展開 中田裕康先生古稀記念』（有斐閣、2021年8月刊行）所収、211～231頁

6-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

(1) 招待講演（国内会議___件、国際会議___件）

(2) 口頭発表（国内会議___件、国際会議___件）

(3) ポスター発表（国内会議___件、国際会議___件）

・

・

6-5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等

(1) 新聞報道・投稿 (____件)

.

(2) 受賞 (____件)

.

(3) その他 (____件)

.

6-6. 知財出願

(1) 国内出願 (____件)

(2) 海外出願 (____件)

.